

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和 2 年 3 月 19 日

都道府県労働局長 殿

(ふりがな)
一般事業主の氏名又は名称

(ふりがな)
(法人の場合) 代表者の氏名

主たる事業

住 所

電 話 番 号

理事 酒井 宏 和
社会福祉法人 うねび 会
〒634-0823

橿原市北越智町322番地
0744-28-6511



一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、次世代育成支援対策推進法第12条第1項又は第4項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 常時雇用する労働者の数 112 人 (うち有期契約労働者 84 人)
 - 男性労働者の数 27 人
 - 女性労働者の数 85 人
- 一般事業主行動計画を（策定・変更）した日 令和 2 年 4 月 29 日
- 変更した場合の変更内容
 - 一般事業主行動計画の計画期間
 - 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - その他
- 一般事業主行動計画の計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
- 規定整備の状況
 - 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 (有・無)
 - 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 (有・無)
- 一般事業主行動計画を外部へ公表した日又は公表予定日 令和 2 年 4 月 / 日
- 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - インターネットの利用（両立支援のひろば・自社のホームページ・その他 ())
 - その他の公表方法 ()
- 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
 - 書面の交付
 - 電子メールの送信
 - その他の周知方法 ()
- 次世代育成支援対策の内容（第二面・第三面に記載すること）
- 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定（くるみん認定）の申請をする予定 (有・無・未定)
- 次世代育成支援対策推進法第15条の2に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の申請をする予定 (有・無・未定)

一般事業主行動計画の担当部局名	本部
(ふりがな) 担当者の氏名	日下 哲也

社会福祉法人うねび会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できることができるようにするため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、リーダー職の女性の割合を30%以上にする

<対策>

- 令和2年4月～ リーダー職の女性の割合を20%以上に
(人事評価制度の見直し)
- 令和3年4月～ リーダー職の女性の割合を25%以上に
- 令和4年4月～ リーダー職の女性の割合を30%以上に

目標2：計画期間内に、男性の育児休業の取得を1名以上にする

<対策>

- 令和2年4月～令和7年3月
男性の育児休業の取得を1名以上に
(組織体制の見直しによる応援・協力体制の確保)